

『美作市で自分らしい暮らしをしてみませんか！』

美作市企業(団体)研修型地域おこし協力隊募集要項 (受入れ団体:森未来・美作木材協同組合)

1 募集の目的

森未来・美作木材協同組合は、2022年4月に岡山県美作市に設立された団体です。美作市に事業所を有する林業業者及び製材業者で活動しています。組合の立上げから3期目になります。

美作市の面積の約7割を占める森林を守るため、森林整備事業及び木材を製材し、美作市産材の販売事業を行い、林業、製材業者の事業利益確保になるよう展開しています。

この度、新規事業立ち上げに伴い、新規の地域おこし協力隊員を募集します。

募集する役割は、美作市の森林整備・木材販売促進及びレクリエーション場の運営です。

【森未来・美作木材協同組合の魅力】

- ・地方の課題解決に貢献する実感が得られる。
- ・森林整備を通して、SDGs(持続可能な開発目標)CO2の削減に貢献できる。
- ・林業や製材業の複数社が集まった団体のため、様々な体験ができる。
- ・森林のレクリエーションを通して、新しい事業に挑戦できる。

【組合員ホームページ】

有限会社森岩木材 HP : <https://www.morimoku.net/>

大平産業(株)HP : <https://taiheikk.com/>

福島製材 HP : <https://www.fukushimalumber.com/>

2 募集人数

1名

3 活動内容

・森林経営計画地内の森林の管理運営

林業の専門家による指導を受け技術取得を行います。最終的には、森林施業地の調査や山主さんとの協定書の交渉・締結や森林経営計画の作成、森林施業の発注、補助金申請等を担当していただきます。

・レクリエーション場の運営

森林整備をした後の山林を活用してください。森林整備をした後の森林内は空から太陽の光が差し込み、木々の隙間からは木漏れ日を感じることが出来ます。山林内は夏でも涼しい風が吹き、谷筋には湧き水が流れ、鳥の声や水や風の音を聞きながら過ごす時間はリラクゼーションに最適です。そんな森林を活用した森林セラピーやキャンプ場の運営をしてみませんか

か。

・木材製品の製材加工の技術習得

森林整備を進めていく上で、間伐作業で搬出された木材が製品になる過程を学んでいただきます。実際に、製材を行い、木材についての知識を深めていただきます。

【活動の詳細】

- 森林作業の体験
- 森林経営計画の策定
- 森林施業提案及び発注・予実管理
- 原木の生産管理・販売
- 森林施業箇所の清算業務

- 製材作業の体験
- 木材製品のマーケットニーズのリサーチと商品開発業務
- 木材製品の販路拡大戦略の立案

- レクリエーション場 候補地の選定
- レクリエーション場 マーケティング・事業計画の策定
- 資金計画・資金の調達
- 開業準備

<1日の稼働スケジュール例>

※業務は繁忙期や閑散期等により発生する業務は月々等の状況で異なる為、下記はあくまで通常期の一例となります。

◆ 通常期：月～金(土日祝日休暇)

- 8:30 出勤・森林施業候補地の選定
- 10:30 山林地権者洗い出し
- 12:00 昼休憩
- 13:00 現地調査・路線設計
- 17:30 退勤

◆ 1週間の稼働例

- 月曜日：森林施業候補地の選定・調査・路線設計
- 火曜日：森林地権者への協定書締結
- 水曜日：森林地権者への協定書締結
- 木曜日：森林経営計画策定
- 金曜日：森林経営計画策定

4 配置の形態

(1) 身分等

地域おこし協力隊(以下、隊員)と受入れ団体との円滑かつ柔軟な連携を推進するため、市との業務委託契約の締結により、隊員として委嘱されます。雇用契約ではありません。

(2) 委嘱期間

委嘱期間は、初年度は委嘱開始日から令和7年3月31日までとします。ただし、委嘱の日から起算して3年を限度に延長できるものとし、活動状況や成果等を勘案し、年度ごとに協議の上、決定します。

※委嘱開始日は相談に応じます。

※美作市地域おこし協力隊として、市から委嘱状が交付されます。

5 団体が求める人材

【歓迎するスキル】

- 事業の企画から事項まで一貫して携わった経験
- 業務プロセス構築、改善経験
- 会計知識
- 製材業・林業での経験
- 流通業での営業経験
- EC サイトやふるさと納税に関する知識、経験

【求める人物像】

- 自然や田舎が好きな方
- 地方活性化に志を持ち、活動を楽しめる方
- 事業担当者としての自覚を持ち、自ら課題を発見し、解決に向けて主体的に動ける方
- 地域課題や目の前の課題を丁寧に分析して、真摯に向き合い、解決に導ける方
- 林業に関心がある方
- 木材加工に興味がある方

【資格】

- 普通自動車運転免許(必須)
- 林業に関する資格を有する方 歓迎

6 募集対象(条件)

次の(1)から(16)すべてに該当する方

- (1) 応募時点で大学又は専門学校等の教育機関に在学中の場合は、配置予定日までに卒業見込みであるなど、隊員としての配置及び活動に支障の無い方。

- (2) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域に該当しない市町村)に在住の方で、配属後生活の拠点を美作市に移し、住民票を美作市へ異動することができる方(地域要件についての詳細は、総務省の地域おこし協力隊員の要件に準じます。採用時点で美作市に定住、又は本拠がある方は対象となりません。なお、美作市は「3大都市圏外の全部条件不利地域」に該当します。)
- (3) 活動期間終了後も、美作市に定住し、又は就業・起業しようとする意欲を持っている方
- (4) 地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし活動に意欲のある方
- (5) 普通自動車運転免許を有する方
- (6) 一般的なパソコン等が使用でき、ワード・エクセル・SNS 等を活用できる方
- (7) 受入れ団体の代表者の3親等以内の親族でない方。
- (8) 心身ともに健康で、市及び地域住民等と協力しながら業務に取り組むことができる方
※採用決定後、必要に応じて健康診断書等の提出を求めます。
- (9) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (10) 美作市の条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (11) 勤怠管理や物品の管理を適切に行う事ができる方
- (12) 地方公務員法第 16 条(欠格条項)に該当しない方
- (13) 美作市暴力団排除条例(平成 23 年美作市条例第 22 号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等でない方。
- (14) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していない方
- (15) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していない方
- (16) 法令順守上の訴訟や問題を抱えていない方

7 活動条件

- (1) 活動日数及び活動時間 1日7時間30分、週5日間、計週37時間30分の勤務を基本とし、1か月当たり150時間程度(受入れ団体の調整により変動します)
- (2) 活動場所 岡山県美作市宮本地内 他
- (3) 所属団体 森未来・美作木材協同組合会社内
- (4) 休日については、土曜日、日曜日、祝日、年末年始とし、休日に活動した場合は振替(代休)することを原則とします。
- (5) その他の活動条件は受入団体と協議して決定します。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 報償費等(人件費) 月額上限 233,300 円
※賞与、通勤手当等はありません。所得税については源泉徴収を行います。
- (2) 加入保険等
隊員個人で国民年金、国民健康保険に加入するものとします(各保険料は全額自己負担)。傷害保険及び賠償責任保険には個人で加入し、保険料は予算の範囲で市が負担します(予算の範囲で実費を市が負担します)。

(3)住居

森未来・美作木材協同組合で空き家や賃貸住宅等を斡旋します。住居借上げによる家賃は予算の範囲で市が負担します。

(4)活動車両

燃料費、車両リース料を予算の範囲で市が負担します。活動車両は、必要に応じて隊員個人で準備し、その車両にかかる経費の一部を市が負担します。

(5)起業等に必要経費

美作市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金交付要綱に基づき助成します(上限 100 万円)。

9 活動費

活動に係る経費は、年額上限 200 万円の範囲内で市から支給されます(上限額には、市が直接経費を負担するものを含みます。単価等はあくまで予定額であり、詳細は、国の財政支援額や市の予算措置、制度改正等により変更する場合があります。)

(1)住居借上料

隊員の個人契約のものに限ります(上限額 35,000 円/月)

※転居にかかる費用、生活備品、敷金・礼金、光熱水費、個人の生活に係るもの等は個人負担。

(2)活動車両使用料

自動車リース: 上限額 20,000 円/月、自家用車の借上: 走行距離 23 円/km。

(3)施設等使用料

会場使用料、各種機械器具等の使用料等

(4)報償費等

講師等謝金、調査・研究等に係る謝金等

(5)活動旅費

出張等の交通費、通行料金、宿泊費等

(6)保険への加入経費

傷害保険、損害賠償保険等への加入費

(7)需用費

消耗品・図書・材料費等、チラシ・ポスター・資料等の印刷製本費、コピー代、燃料費、修繕料等

(8)役務費

郵便料、運搬に係る経費、各種手数料等

(9)委託料

業務委託料、その他個別事業等における委託料

(10)原材料費

資材購入費等

(11)備品購入費

レンタルやリースでの対応を基本とします。特に必要な場合に限り市が購入し貸与します。

(12) その他の経費

市との協議により事業実施に必要と認められた経費

10 活動支援体制

(1) 活動サポート

受入れ団体である森未来・美作木材協同組合の代表理事と事務担当の2人が、隊員の活動を全面的にサポートします。日常的な活動相談をはじめ、協力隊としてのキャリアをどのように積んでいくのか等、地域おこし協力隊としての活動全般のサポートを丁寧に行います。

(2) 生活サポート

受入れ団体である森未来・美作木材協同組合の代表理事と事務担当の2人が、生活・住まいに関すること、地域文化の共有、地域コミュニティとのつながり等、隊員が安心して美作市で暮らすことができるよう日常的なサポートを行います。

11 応募手続き等

(1) 提出書類

- ア 美作市地域おこし協力隊応募申請書 1部
- イ エントリーシート 1部
- ウ 住民票の抄本の写し 1部
- エ 普通自動車運転免許証の写し 1部

(2) 提出方法

提出書類を直接持参、または郵送ください。

(3) 募集期間

令和6年3月5日(火)から令和7年2月28日(金)

なお、応募状況により、募集期限前に終了させていただく場合があります。

(4) 募集申込み・活動内容の問合せ先(受入れ団体)

〒707-0434 岡山県美作市壬生 69-1

森未来・美作木材協同組合 事務担当 : 大平産業(株) 平田典子

TEL: 0868-78-2434

FAX: 0868-78-3282

E-mail: mibu69no1@gmail.com

(5) 地域おこし協力隊制度に関する問合せ先

〒707-8501 岡山県美作市栄町 38-2

美作市 企画振興部企画情報課 (担当 片山、井上)

TEL: 0868-72-6631

FAX: 0868-72-6637

E-mail: kikaku@city.mimasaka.lg.jp (半角)

※募集に関する問い合わせは、メール又はFAX でお願ひします。

※質問に対する回答は、メール又はFAX で回答しますが、必要に応じて担当者より電話

にて連絡することがあります。

12 選考方法

(1) 選考審査

書類審査と面接とし、指定する日から順次行いますが、面接試験の詳細については、提出書類受付後、別途お知らせいたします。なお、選考審査に要する交通費等は個人負担となります。

(2) 選考プロセス

① 1次審査(森未来・美作木材協同組合)

受入れ団体において面接等を実施し、応募者の中から協力隊員候補者を1名選定します。1次審査の結果は、団体の審査結果を元に、美作市から通知します。

② 最終審査(美作市役所)

森未来・美作木材協同組合 代表理事 森岩岳彦、協力隊員候補者、美作市企画情報課の3者で面接を実施します。最終審査の結果は、美作市から通知します。

(3) その他

ア 応募人数の多少に関わらず、採用基準を満たす応募者がいない場合は、採用しない場合もあります。

イ 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

13 その他

(1) 市と雇用契約を締結しないことから雇用保険には加入しません。

(2) 活動に使用する自動車、携帯電話はご自身でご用意いただきます。

(3) 提出された応募書類は返却しません。

(4) 活動費について、協力隊員の活動を行うために必要な経費については、原則、協力隊員に直接支払います。

(5) 美作市が委託する業務に支障がない範囲内で、受入れ団体の合意のもと、副業を行うことも可能です。

(6) 申請内容に虚偽の事項があった場合又は重大な違反があった場合、不適切な事由があると市が認めた場合には、委嘱を取り消す場合があります。

(7) 本募集要項は、国の財政支援額や市の予算措置、制度改正等により内容が変更される場合があります。